愛知労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年9月2日から5日に実施したが、 是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署については是正指示事項がないことを申し添える。

愛 知 労 働 局 平成 26 年 9 月 5 日実施

## 【是正指示事項】

#### 1 審査請求事案の処理

審査官は、審査請求受理後3か月を経過し決定していない場合は、原則として、審査請求人に対して処理状況等を説明しなければならないにもかかわらず、説明していない状況がみられた。このため、審査請求受理後3か月を経過し決定していない場合には、審査請求人に対して処理状況等を丁寧に説明すること。

また、審査請求受理後6か月以上経過した事案を棄却又は却下する場合は、必要に応じ、審査請求人に対して決定の理由等を説明しなければならないにもかかわらず、説明していない状況がみられた。このため、審査請求受理後6か月以上経過した事案を棄却又は却下する場合には、審査請求人に対して決定の理由等をできる限り分かりやすく懇切・丁寧に説明すること。

#### 2 職員研修の実施

初めて労災補償業務に就く者に対しては、「労災業務OJTマニュアル」等に基づき実地訓練を計画的かつ確実に実施しなければならないにもかかわらず、一部の職員を対象外としている状況がみられた。

このため、初めて労災補償業務に就く者全員に対して同マニュアル等に基づく実地訓練を計画的かつ確実に実施すること。

○○労働局

見工化二車頂	見 正 改 美 伙 泅	世 老
是 正 指 示 事 項	是正改善状况	備考
	【措置済】	
	【排品之中】	
	【措置予定】	
	version of the second s	

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	THE CONTRACTOR
	점심장 하다면 하는 사람들이 되었다. 그는 그들은 그리고 있는 것이 없었다.	
	【措置予定】	
	교내는 물을 내용하는 그들은 사람들이 얼마를 받는 것이 없다고 있다.	
	그리고 그는 그런 그리고 그를 모르는 것이 없는 것이 되었는데 하는데 없다.	
	· 하는 사람들은 하는 기업을 보려는 하는 것이 없는 것은 것이 되었다. 그리고 있는 것은 것은 다른 것이 없는 것이다. 그리고 있는 것은 것이 없는 것이다. 그리고 있는 것은 것이다. 그리고 있는 것이	
	그녀는 맛이 얼마나 살아내는 나는 사람들이 살아 때문을 다 했다. 그렇게 되었다.	
	그 그리 아이들은 얼마나 아니다. 그 아이들이 나를 받는데 되었다.	
	에 [17] [1] 사람이 많아 있는 이 아이를 하는 것이 나는 것이 없는 것이다.	
	그래요하는 사람들이 얼마나 하는 사람들이 되면 있는 그림을 하는 것이다.	
	지나 없어 이번 이번 사람들이 보고 있는데 그렇게 되었다. 그 그리고 있는데 얼마나 없다.	
	경기를 가는 사람들이 하는 이번 사람이 되는 것이 되었다. 그렇게 되었다. 하는	
	[교통 [조리	
	점점 () 2015 (1986) 보고 있다면 하는 것이 되었다. 그는 그는 그는 그는 그는 그는 그는 그를 받는 것이 없는 것이 없는 것이다.	
	그렇게 하면 하는 사람들은 사람들이 하는 것이 하는 것이 없는 것이 없는 것이 없었다.	
	지원 경영 경영 경영 사람들은 사람들이 가장 얼마나 되었다면 하다 되었다.	
	등에 맞아보면 하는 이번 사람이 있는 것이 없는 것은 것이 되었다. 그 없는 것이 없는 것	

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
	[相區]/此]	

兵庫労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険 適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年9月2日から5日に実施したが、 是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

兵 庫 労 働 局 平成 26 年 9 月 4 日実施

## 【是正指示事項】

## 1 リスク評価に基づく書類等の管理

医療機関から収集した画像等を収録した外部電磁的記録媒体 (CD-R等) については、平成22年12月27日付け基労発1227第1号 (一部改正平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、管理簿に記載の上、管理者が施錠のできる保管庫において管理するとともに、庁舎外に持出しを行わざるを得ない場合には、許可簿を備え付け、管理者の承認を受けなければならないにもかかわらず、許可簿が備え付けられておらず、管理者の承認を受けることなく庁舎外に持ち出していた。

このため、同通達に基づく適正な管理を徹底すること。

## 2 職員研修の実施

新任の労災担当課長研修において、当該署における重点課題、局業務実施計画(貴局における「労災保険業務実施要綱」)を踏まえた労災担当課長の役割とその事務等について説明する際には、必要な時間を確保すべきにもかかわらず、これが不十分な状況がみられた。

このため、新任の労災担当課長に対する説明時間は、3時間以上確保すること。

伊丹労働基準監督署平成26年9月2日実施

## 【是正指示事項】

## リスク評価に基づく書類等の管理

外部電磁的記録媒体(USBメモリ)は、平成22年12月27日付け基労発1227第1号(一部改正平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、庁舎外へ持ち出してはならないにもかかわらず、庁舎外への持出しがみられた。

このため、同通達に基づく適正な管理を行うこと。

神戸西労働基準監督署平成26年9月3日実施

## 【是正指示事項】

## 1 基本的な事務処理の徹底

請求書の受付入力がキャンセルされた場合で、キャンセルとなった項目の補正が当日中にできないものについては、当該請求書に係る事項を保険給付請求書処理簿に記載しなければならないにもかかわらず、記載していない状況がみられた。

このため、保険給付請求書処理簿に記載の上、入力できるまでの間これを管理すること。

## 2 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災保険業務実施要綱」)で定めた複雑困難事案に係る事務処理について、主治医への意見書依頼が請求書受付から2か月経過後の着手となっているにもかかわらず、その間的確な指示・指導が行われていない事案がみられた。

このため、署管理者は調査計画どおり調査を実施しているかどうか事案検討会等において処理状況を確認し、期限を付した具体的な指示・指導と当該事案の履行確認による進行管理を徹底すること。

○○労働局

是正指示事項	是 正 改 善 状 況	備考
足	【措置済】	- NH 45
	【措置予定】	

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
左 正 旧 小 子 X	【批學文】	IIII 75
	【措置済】	
	100kg -	
	【措置予定】	

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	HIN 73
	【措置予定】	

埼玉労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年9月9日から12日に実施した が、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

埼 玉 労 働 局 平成 26 年 9 月 11 日実施

## 【是正指示事項】

## 1 書類等の保管

処理中の申請書類は、業務終了後に所定の保管場所に保管しなければならないにもかかわらず、職員個人の机等に保管している状況がみられた。

このため、通達に基づく厳正な管理体制の整備を図ること。

## 2 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災補償業務実施要領」)で定めた局が行う長期未決対策に係る事務処理が徹底されていないことを要因として、以下のような問題のある事案がみられた。

このため、局管理者は、局業務実施計画に定められた事務処理を確実に実施するとともに、署に対する指導を徹底すること。

## (1) 署管理者の指示・指導

署長は、事案検討会を毎月1回以上定期的に開催し、事案の処理状況を担当者から確認するとともに、問題点を把握し、処理状況に応じた調査等の実施方法、内容及び時期等を明らかにした具体的処理方針を指示しなければならないにもかかわらず、期限を付した具体的な指示が行われていない。

#### (2) 局の署に対する指示・指導

局事案検討会において、調査計画書、処理経過簿等の内容を検討し、署に 対する指示・指導を文書により通知することとされているが、徹底されてい ない。

#### 3 地方監察の実施

#### (1) 監察計画の内容

地方労災補償業務監察計画については、関係部課室長が参画した上で、業務運営方針、局業務実施計画、前年度の地方監察及び中央監察結果等を踏まえた内容としなければならないにもかかわらず、十分な検討の上で策定されたものとなっていない。

このため、地方労災補償業務監察計画の策定に当たっては、署の業務運営 上の問題点の把握や効率的な監察に資するよう、関係部課室長が参画の上、 十分な検討を行うこと。

## (2) 机上監察及び通信監察の実施

机上監察及び通信監察の対象月については、不正受給等防止の観点から対象月の変更に係る検討を行わなければならないにもかかわらず、毎年同じ月としている状況がみられた。

このため、対象月の変更の検討を行って実施すること。

## (3) 監察結果

実地監察の終了後においては、監察官は監察結果の概要を局長及び関係部 課室長に速やかに口頭報告しなければならないにもかかわらず、これを行っ ていない状況がみられた。

このため、局長及び労働基準部長に対して速やかに口頭報告すること。

## (4) 監察結果報告書の周知

地方監察結果報告書については、問題のある事項を周知し適正な事務処理 の確保を図る必要があることから、関係部課室長を交えて検討の上、年度内 に取りまとめなければならないにもかかわらず、年度内に行われていない。 このため、監察結果の取りまとめ及び署への周知を年度内に行うこと。

## 中央労働保険適用徴収業務監察結果

埼 玉 労 働 局 平成 26 年 9 月 12 日実施

## 【是正指示事項】

## 地方監察の実施

#### 1 監察結果

実地監察の終了後においては、監察官は監察結果の概要を局長及び関係部 課室長に速やかに口頭報告しなければならないにもかかわらず、これを行っ ていない。

このため、局長及び総務部長に対して速やかに口頭報告すること。

## 2 監察結果報告書の周知

地方監察結果報告書については、問題のある事項を周知し適正な事務処理 の確保を図る必要があることから、関係部課室長を交えて検討の上、年度内 に取りまとめなければならないにもかかわらず、年度内に行われていない。 このため、監察結果の取りまとめ及び署への周知を年度内に行うこと。

さいたま労働基準監督署 平成26年9月10日実施

## 【是正指示事項】

## 1 基本的な事務処理

## (1) 即日又は翌日入力の状況

受け付けた請求書について、当日に入力ができなかったものについては、 保険給付請求書処理簿に記録して管理することとなっているにもかかわら ず、受付当日に入力できなかったものについて保険給付請求書処理簿に記録 されないまま管理している状況がみられた。

このため、労災保険給付事務取扱手引に基づく厳正な管理体制の整備を図ること。

## (2) 請求書等の保管

処理中の請求書類は、業務終了後に所定の保管場所に保管しなければならないにもかかわらず、職員個人の机等に保管している状況がみられた。 このため、通達に基づく厳正な管理体制の整備を図ること。

#### (3) 外部電磁的記録媒体の管理

医療機関から収集した画像等を収録した外部電磁的記録媒体 (CD-R等) については、平成22年12月27日付け基労発1227第1号 (一部改正、平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、管理簿に記載の上、管理者が施錠のできる保管庫において管理をしなければならないにもかかわらず、管理簿に記載されていない状況がみられた。

このため、同通達に基づく適正な管理を徹底すること。

#### 2 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災補償業務実施要領」)で定めた複雑困難事案に係る事務処理について、調査が大幅に遅延しているにもかかわらず、この間、署管理者は、同様の指示を繰り返すのみで的確な指示・指導を行っていない状況がみられた。

このため、署管理者は調査計画どおり調査を実施しているかどうか事案検討会等において処理状況を確認し、期限を付した具体的な指示・指導を行うとともに確実な履行確認による進行管理を徹底すること。

## 3 第三者行為災害処理の進行管理

第三者行為災害に係る事務処理については、第三者行為災害処理経過簿を作成し、署管理者は定期的に決裁しなければならないにもかかわらず、処理経過簿が作成されていない等、組織的な管理が行われていない状況がみられた。

このため、第三者行為災害事務取扱手引に基づく適切な管理を徹底すること。

熊谷労働基準監督署 平成26年9月9日実施

## 【是正指示事項】

## 1 基本的な事務処理

## (1) 即日又は翌日入力の状況

受け付けた請求書について、当日に入力ができなかったものについては、 保険給付請求書処理簿に記録して管理することとなっているにもかかわら ず、受付当日に入力できなかったものについて保険給付請求書処理簿に記録 されないまま管理している状況がみられた。

このため、労災保険給付事務取扱手引に基づく厳正な管理体制の整備を図ること。

## (2) 請求書等の保管

処理中の請求書類は、業務終了後に所定の保管場所に保管しなければならないにもかかわらず、職員個人の机等に保管している状況がみられた。

このため、通達に基づく厳正な管理体制の整備を図ること。

#### (3) 外部電磁的記録媒体の管理

医療機関から収集した画像等を収録した外部電磁的記録媒体(CD-R等)については、平成22年12月27日付け基労発1227第1号(一部改正、平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、管理簿に記載の上、管理者が施錠のできる保管庫において管理をしなければならないにもかかわらず、管理簿に記載されていない状況がみられた。

このため、同通達に基づく適正な管理を徹底すること。

#### 2 石綿関連疾患事案の適正な診断

石綿により中皮腫に罹患したとする請求事案について、労災医員等の意見を 徴することなく、業務上外の判断を行っている事案がみられた。

このため、石綿による疾患の業務上外の認定のための調査実施要領等に基づく的確な調査を徹底すること。

#### 3 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災補償業務実施要領」)で定めた複雑困 難事案に係る事務処理について、調査着手が遅延しているにもかかわらず、具 体的な指示・指導が行われていない状況がみられた。

このため、署管理者は調査計画どおり調査を実施しているかどうか事案検討会等において処理状況を確認し、期限を付した具体的な指示・指導と当該事案の履行確認による進行管理を徹底すること。

○○労働局

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備	考
	【措置済】		
	【措置予定】		
		e	

茨城労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年9月17日から19日に実施し たが、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

茨 城 労 働 局 平成 26 年 9 月 18 日実施

## 【是正指示事項】

#### 1 基本的な事務処理の徹底

操作カードの管理については、操作カード管理者たる労災補償課長が管理しなければならないにもかかわらず、労災補償課長の管理下におかれていない状況がみられた。 このため、通達に基づく厳正な管理体制の整備を図ること。

## 2 第三者行為災害に係る債権管理

第三者行為災害に係る債権の不納欠損処分については、その経過を不納欠損処分調 書に記載するほか、必要に応じこれを明らかにする書類を添付しなければならないに もかかわらず、調書に記載された事項を明らかにする書類の添付が不十分なものがみ られた。

このため、債権管理事務取扱手引に基づく適正な債権管理を行うこと。

#### 3 審査請求事案の処理

審査官は、審査請求受理後3か月を経過し決定していない場合は、原則として、審査請求人に対して処理状況等を説明しなければならないにもかかわらず、説明していない状況がみられた。このため、審査請求受理後3か月を経過し決定していない場合には、審査請求人に対して、処理状況等を丁寧に説明すること。

また、審査請求受理後6か月以上経過した事案を棄却又は却下する場合は、必要に応じ、審査請求人に対して、決定の理由等を説明しなければならないにもかかわらず、説明していない状況がみられた。このため、審査請求受理後6か月以上経過した事案を棄却又は却下する場合には、審査請求人に対して、決定の理由等をできる限り分かりやすく、懇切・丁寧に説明すること。

水戸労働基準監督署 平成26年9月17日実施

## 【是正指示事項】

## 1 基本的な事務処理

請求書の受付入力がキャンセルされた場合で、キャンセルとなった項目の補正が当日中にできないものについては、年度ごとの整理番号、受付年月日、労働保険番号及び請求人氏名等の欄を設け、保険給付の種類ごとに分類された保険給付請求書処理簿に記録しなければならないにもかかわらず、これらを具備した保険給付請求書処理簿が整備されていない状況がみられた。

このため、労災保険給付事務取扱手引に基づく適切な保険給付請求書処理簿を整備すること。

## 2 石綿関連疾患事案の適正な診断

石綿により中皮腫に罹患したとする請求事案について、労災医員等の意見を徴することなく、業務上外の判断を行っている事案がみられた。

このため、石綿による疾患の業務上外の認定のための調査実施要領等に基づく的確な調査を徹底すること。

○○労働局

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
	N.	

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	

大分労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年9月17日から19日に実施し たが、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

大分労働基準監督署 平成26年9月17日実施

## 【是正指示事項】

## 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災補償業務実施要領」)で定めた長期未 決対策に係る事務処理が徹底されていないことを要因として、以下のような問 題のある事案がみられた。

このため、署長は、職員に対して局業務実施計画に定められた事務処理を確実に実施させるとともに、署管理者による的確な進行管理を徹底すること。

## 1 事案検討会の開催

署管理者は、精神障害事案以外で請求書受付後3か月経過した未決事案は、 事案検討会を毎月1回以上開催し、調査結果に基づき具体的な指示・指導を 行わなければならないにもかかわらず、事案検討会を開催していない。

## 2 署管理者の指示・指導

上記の問題に関連し、事務処理の遅延等に対して、管理者の期限を付した 具体的な指示・指導がない。

○○労働局

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
	N N	

是 正 指 示 事 項	是正改善状况	備 考
	【措置済】	
	【措置予定】	

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
		•

東京労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険 適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年9月24日から26日に実施し たが、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

中央労働基準監督署平成26年9月25日実施

## 【是正指示事項】

## 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災保険業務実施細目」)で定めた事務処理が徹底されておらず、以下のような問題のある事案がみられた。

このため、署長は、局業務実施計画に定められた事務処理を確実に実施させるとともに、署管理者による進行管理を徹底させること。

## 1 処理経過簿

精神障害事案において、主治医への意見書依頼及び健保への受診歴照会が同意書受領から4か月経過後着手している等、初動調査が遅延している。

## 2 署管理者の進行管理

上記の問題に関連して、署管理者が的確な指示・指導を行っていない。

○○労働局

	○○方 割向		
是正指示事項	是 正 改 善 状 況	備考	
	【措置済】		
	A THE LOSS OF THE STATE OF THE		
	[집합[[[[] [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []		
	[12] [12] [13] [14] [15] [15] [15] [15] [15] [15] [15] [15		
	【措置予定】		
	[[[[[ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [		
	The state of the s		
	[2] [1] [1] [1] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2		
	병원되었다. 이번 이 회원은 모든 그렇게 하는 것이 되는 것이 없었다. 그리		
	[일종] 경기를 잃었다고 있으면 하는 그 없는 이 맛있는 것이다고 있었다.		
	[2] [1] [1] [1] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2		
	[[일본경기에 열을 1차가 있는 일반 [일본 14] [일본 14] [[일본 14] [[][2] [[][[2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][[2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][[2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][[2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][[2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][2] [[][[][2] [[][2] [[][[][[2] [[][[2] [[][[2] [[][[2] [		
	<u> </u>		
	[2] 기계를 받고 아이트 시민 그는 이번 그를 하는 것이 되었다.		

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
	경우가 그렇게 가게 되었다고 하는 중 이 아버지는 나는 것이다.	

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項		是 正	改善	状 況		備	考
	【措置済】						
	【措置予定】						
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

青森労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年9月30日から10月2日に実 施したが、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

青 森 労 働 局 平成 26 年 10 月 1 日実施

### 【是正指示事項】

#### 1 未処理事案リストの活用

局管理者は、各種未処理事案リストを定期的に決裁し、処理状況を把握する とともに処理の大幅な遅延又はそのおそれを認めた場合には、期限を付した具 体的な指示を行わなければならないにもかかわらず、行っていない状況がみら れた。

このため、各種未処理事案リストを活用し進行管理の徹底を図ること。

#### 2 リスク評価に基づく書類等の管理

医療機関から収集した画像等を収録した外部電磁的記録媒体(CD-R等)については、平成22年12月27日付け基労発1227第1号(一部改正平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、管理簿に記載の上、管理者が施錠のできる保管庫において管理をしなければならないにもかかわらず、管理簿に記載することなく担当が各事案ファイルに添付し保管していた。また、管理者の承認を受けることなく持ち出していた。

このため、同通達に基づく適正な管理を行うとともに署に対する指導を徹底すること。

### 3 長期未決事案の処理

局業務実施計画(貴局における「労災補償業務実施要領、長期未決事案の解 消及び発生防止対策要綱」)で定めた局が行う長期未決対策に係る事務処理が 徹底されていないことを要因として、以下のような問題のある事案がみられた。

このため、局管理者は、局業務実施計画に定められた事務処理を確実に実施するとともに、署に対する指導を徹底すること。

#### (1) 事案検討会の開催

署長は、毎月1回以上の事案検討会を開催し、調査結果等に基づき具体的な指示・指導を行い、その事跡を処理経過簿に記載しなければならないにもかかわらず、事案検討会を開催していない、あるいは事案検討会の事跡を記載していない。

#### (2) 署管理者の指示・指導

上記(1)の問題に関連し、事務処理の遅延に対して、署管理者の指示・指導がない、あるいは期限を付した具体的な指示・指導となっていない。

# (3)局の署に対する指示・指導

局は、局検討会において調査計画書、3か月経過時点及び6か月経過以降の処理経過簿の内容を検討し、署に対する指示・指導を文書により通知することとされているが、徹底されていない。

青森労働基準監督署平成26年9月30日実施

### 【是正指示事項】

### リスク評価に基づく書類等の管理

医療機関から収集した画像等を収録した外部電磁的記録媒体 (CD-R等) については、平成22年12月27日付け基労発1227第1号 (一部改正平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、管理簿に記載の上、管理者が施錠のできる保管庫において管理をしなければならないにもかかわらず、管理簿に記載することなく担当が各事案ファイルに添付し保管していた。また、管理者の承認を受けることなく持ち出していた。

このため、同通達に基づく適正な管理を徹底すること。

○○労働局

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
	¥	

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
		*

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備	考
	【措置済】		
	【措置予定】		

佐賀労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険 適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年9月30日から10月2日に実 施したが、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署については是正指示事項がないことを申し添える。

佐 賀 労 働 局 平成26年10月1日実施

### 【是正指示事項】

#### 職員研修の実施

新任の労災担当課長研修において、当該署における重点課題、局業務実施計画(貴局における「労災補償業務実施要領」)を踏まえた労災担当課長の役割とその事務等について説明する際には、必要な時間を確保すべきにもかかわらず、これが不十分な状況がみられた。

このため、新任の労災担当課長に対する説明時間は、3時間以上を確保すること。

#### 中央労働保険適用徴収業務監察結果

佐 賀 労 働 局 平成 26 年 10 月 2 日実施

#### 【是正指示事項】

#### 徴収業務に係る事務処理

### 1 現金領収証書

書損した現金領収証書については、書損の表示とともに右側余白に書損年月日、書 損理由及び書損後の経過を記載しなければならないにもかかわらず、書損年月日を記 載していないものがみられたので、手引に基づく適正な事務処理を行うこと。

#### 2 現金出納簿

現金領収証書の書損処理を行う毎に現金出納簿にその事実を記載しなければならないにもかかわらず、別の現金領収を行った際に現金出納簿に記載しているものがみられたので、適正な事務処理を行うこと。

○○労働局

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
	No.	

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
		•

北海道労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険 適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年10月7日から10日に実施し たが、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

北海道勞働局 平成26年10月9日実施

#### 【是正指示事項】

#### 1 書類等の廃棄

労災関係書類等を廃棄する場合は、書類等の選別を管理者又は補助者と担当者の複数名で行わなければならないにもかかわらず、担当者のみで行っている 状況がみられた。

このため、通達に基づく処理の徹底を図ること。

#### 2 長期未決事案の処理

請求時に事業主が証明を拒むなどの事案に関しては、実地調査等により事情等を明らかにし決定しているが、業務上と決定する事案について、請求人に対する通知の前に事業主に対して事業主証明の記載を求める手順を各署に行わせている。

このため、事業主が証明を拒むなどの事案について、改めて事業主証明を求めることなく、早期の決定を行うこと。

### 3 石綿関連疾患に係る労災保険制度の周知

石綿関連疾患に係る労災認定事案の診療を行った医療機関が提出したレセプトについて、石綿疾患労災請求指導料の労災診療費請求の有無を確認していない状況がみられた。

このため、確認結果を踏まえ、その請求がない医療機関に対して、改めて指導料を説明するとともに、石綿ばく露歴等チェック表の活用と労災請求の勧奨の依頼を行うこと。

#### 4 審査請求事案の処理

審査請求受理後6か月以上経過した事案を棄却又は却下する場合は、必要に 応じ、審査請求人に対して決定の理由等を説明しなければならないにもかかわ らず、説明していない状況がみられた。

このため、当該事案を棄却又は却下する場合には、審査請求人に対して決定の理由等をできる限り分かりやすく懇切・丁寧に説明すること。

#### 5 地方監察の実施

#### (1) 監察実施状況

通信監察において、対象とした請求人の居所が不明の事案や回答がなかった事案については、追跡調査を実施し、不正受給の事実がないことを確認しなければならないにもかかわらず、確認が不十分のまま調査を終了している状況がみられた。

このため、必要な追跡調査を実施し、不正受給の事実がないことを確認すること。

#### (2) 監察結果

実地監察の終了後においては、監察官は監察結果の概要を局長及び関係部 課室長に速やかに口頭報告しなければならないにもかかわらず、関係部課長 までの口頭報告としている状況がみられた。

このため、局長に対して速やかに口頭報告すること。

#### 6 職員研修の実施

初めて労災補償業務に就く者に対しては、「労災業務OJTマニュアル」等に基づき実地訓練を実施しなければならないにもかかわらず、これを実施していない状況がみられた。

このため、局は同マニュアル等に基づき実地訓練を計画的かつ確実に実施すること。

函館労働基準監督署平成26年10月7日実施

### 【是正指示事項】

#### 1 書類等の廃棄

労災関係書類等を廃棄する場合は、書類等の選別を管理者又は補助者と担当者の複数名で行わなければならないにもかかわらず、担当者のみで行っている状況がみられた。

このため、通達に基づく処理の徹底を図ること。

### 2 請求人に対する懇切・丁寧な対応

請求書受付後、3か月経過した事案については、請求人に対して調査の進捗 状況及び決定時期の見通し等について説明を行わなければならないにもかか わらず、これを行っていない事案がみられた。

このため、3か月経過した事案については、請求人に説明を行うとともに処理経過簿にその事跡を記載すること。

室蘭労働基準監督署平成26年10月8日実施

#### 【是正指示事項】

### 1 書類等の廃棄

労災関係書類等を廃棄する場合は、書類等の選別を管理者又は補助者と担当者の複数名で行わなければならないにもかかわらず、担当者のみで行っている 状況がみられた。

このため、通達に基づく処理の徹底を図ること。

#### 2 第三者行為災害に係る事務処理

求償権行使の差し控えに該当する事案であると判断した場合には、求償権取得・債権発生通知書(求償差し控え該当事案)により四半期毎に該当事案をとりまとめ、局長に対して通知しなければならないにもかかわらず、6か月以上遅れている事案がみられた。

このため、四半期毎に該当事案をとりまとめ、当該四半期末の翌月の末日までに局長に対し通知すること。

○○労働局

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状	況	備考
	【措置済】		- Mil
	【措置予定】		
		N A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項		是正改善状	況	備 考
	【措置済】			
	【措置予定】			
				c

長野労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年10月8日から10日に実施し たが、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署については是正指示事項がないことを申し添える。

長 野 労 働 局 平成 26 年 10 月 9 日実施

### 【是正指示事項】

#### 職員研修の実施

新任の労災担当課長研修において、当該署における重点課題、局業務実施計画(貴局における「労災補償業務実施要綱」)を踏まえた労災担当課長の役割とその事務等について説明する際には、必要な時間を確保すべきにもかかわらず、これが不十分な状況がみられた。

このため、新任の労災担当課長に対する説明時間は3時間以上確保すること。

○○労働局

是 正 指 示 事 項		是 正 改	善状剂	況	備考
	【措置済】				
	【措置予定】				

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	화장이 병원하는 경기에 가장 아름이 되었다면 하는데 얼마나 나를 하는데 없다.	
	【措置予定】	
	[18] [18] [18] [18] [18] [18] [18] [18]	
	전 <mark>: [1] : [</mark>	
	<u> </u>	
		**

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備	考
	【措置済】		
	【措置予定】		

神奈川労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年10月14日から17日に実施 したが、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

神 奈 川 労 働 局 平成 26 年 10 月 17 日実施

#### 【是正指示事項】

### 1 リスク評価に基づく書類等の管理

医療機関から収集した画像等を収録した外部電磁的記録媒体(CD-R等)については、平成22年12月27日付け基労発1227第1号(一部改正、平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、管理簿に記載の上、管理者が施錠のできる保管庫において管理をしなければならないにもかかわらず、管理簿に記載することなく担当が各事案ファイルに添付し保管していた。

このため、同通達に基づく適正な管理を徹底すること。

#### 2 地方監察の実施

実地監察の終了後においては、監察官は監察結果の概要を局長及び関係部課 室長に速やかに口頭報告しなければならないにもかかわらず、これを行ってい ない状況がみられた。

このため、局長及び労働基準部長に対して速やかな口頭報告を徹底すること。

相模原労働基準監督署平成26年10月14日実施

### 【是正指示事項】

第三者行為災害に係る事務処理状況

第三者行為災害に係る事務処理については、第三者行為災害処理経過簿を作成し、署管理者は定期的に決裁しなければならないにもかかわらず、決裁が行われていない。

このため、第三者行為災害事務取扱手引に基づき適切な管理を徹底すること。

#### 中央労働保険適用徴収業務監察結果

神 奈 川 労 働 局 平成 26 年 10 月 16 日実施

### 【是正指示事項】

労働保険事務組合に対する監査・指導

労働保険事務組合に対する監査・指導の結果、事務処理の改善指示を文書で行う必要がある事項については、局長の決裁を経た上で、当該文書により改善指示しなければならないにもかかわらず、文書改善指示されていないものがみられた。

このため、労働保険事務組合に対する改善指示については、平成 16 年 7 月 22 日付け事務連絡「地方雇用保険監察官による労働保険事務組合への文書指示について」に基づき、的確に行うこと。

○○労働局

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考	
	【措置済】	nin -	
	【措置予定】		

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	

福井労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年10月22日から24日に実施 したが、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

福 井 労 働 局 平成 26 年 10 月 23 日実施

## 【是正指示事項】

#### 1 書類等の廃棄

労災関係書類等を廃棄する場合は、書類等の選別を管理者又は補助者と担当者の複数名で行わなければならないにもかかわらず、担当者のみで行っている 状況がみられた。

このため、通達に基づく処理の徹底を図ること。

#### 2 職員研修の実施

初めて労災補償業務に就く職員に対する実地訓練については、「労災業務O JTマニュアル」等に基づき実施することとされているが、対象とすべき職員 に対して当該実地訓練を実施していない状況がみられた。

このため、局は同マニュアル等に基づく実地訓練を実施すること。

福井労働基準監督署平成26年10月22日実施

## 【是正指示事項】

#### 基本的な事務処理の徹底

1 即日又は翌日入力の状況

請求書の受付入力が当日中にできないものについては、当該請求書に係る事項を保険給付請求書処理簿に記載しなければならないにもかかわらず、記載していない状況がみられた。

このため、保険給付請求書処理簿に記載の上、入力できるまでの間これを管理すること。

2 リスク評価に基づく書類等の管理

外部電磁的記録媒体(USBメモリ)は、平成22年12月27日付け基労発1227第1号(一部改正 平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、庁舎外へ持ち出してはならないにもかかわらず、庁舎外への持出しがみられた。

このため、同通達に基づく適正な管理を行うこと。

3 書類等の廃棄

労災関係書類等を廃棄する場合は、書類等の選別を管理者又は補助者と担当者の複数名で行わなければならないにもかかわらず、担当者のみで行っている状況がみられた。

このため、通達に基づく処理の徹底を図ること。

4 請求人に対する懇切・丁寧な対応

請求書受付後、3か月経過した事案については、請求人に対して調査の進捗 状況及び決定時期の見通し等について説明を行わなければならないにもかか わらず、これを行っていない事案がみられた。

このため、3か月経過した事案については、請求人に説明を行うとともに処理経過票にその事跡を記載すること。

# 中央労働保険適用徴収業務監察結果

福 井 労 働 局 平成 26 年 10 月 24 日実施

# 【是正指示事項】

#### 職員研修の実施

新たに労働保険徴収室に配置された職員等に対する研修が行われていないため、年度末又は年度当初にきめ細やかな研修を実施すること。

○○労働局

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
	20 pp 4 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 况	備考
And the state of t	【措置済】	un .
	【措置予定】	

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

且工地二	二 車 頂		旦正	改善状況	備	
是正指示	下 孝 坦		正 止	以 晋 仆 况	1/旧	与
		【措置済】				
						*
		【措置予定】				
		LIDE V.C.				
		N				
					c	
					4. T. H	

大阪労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年10月21日から24日に実施 したが、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

大 阪 労 働 局 平成 26 年 10 月 24 日実施

#### 【是正指示事項】

#### 1 費用徴収に係る事務処理

局は、署から保険給付通知書を受けた場合は、速やかに費用徴収該当の有無 を判断しなければならないにもかかわらず、特段の事由もなく、9月を超えて 費用徴収の該当の有無を判断していない状況がみられた。

このため、局管理者は、進捗状況を定期的に把握し、的確な進行管理を行うこと。

#### 2 審査請求事案の処理

審査官は、審査請求受理後3か月を経過し決定していない場合は、原則として、審査請求人に対して処理状況等を説明しなければならないにもかかわらず、説明していない状況がみられた。このため、審査請求受理後3か月を経過し、決定していない場合には、審査請求人に対して処理状況等の丁寧な説明を行うこと。

また、審査請求受理後6か月以上経過した事案を棄却又は却下する場合は、必要に応じ、審査請求人に対して、決定の理由等を説明していない状況がみられた。このため、審査請求受理後6か月以上経過した事案を棄却又は却下する場合には、審査請求人に対して決定の理由等をできる限り分かりやすく懇切・丁寧に説明すること。

#### 中央労働保険適用徴収業務監察結果

大 阪 労 働 局 平成 26 年 10 月 23 日実施

## 【是正指示事項】

労働保険事務組合に対する監査・指導状況

労働保険事務組合に対する監査・指導の結果、事務処理の改善指示を文書で行う必要がある事項については、局長の決裁を経た上で、当該文書により改善指示しなければならないにもかかわらず文書改善指示されていないものがみられた。

このため、労働保険事務組合に対する改善指示については、平成 16 年 7 月 20 日付け事務連絡「地方雇用保険監察官による労働保険事務組合への文書指示について」に基づき、的確に行うこと。

大阪南労働基準監督署 平成26年10月22日実施

## 【是正指示事項】

## 未処理事案リストの活用

署管理者は、各種未処理事案リストを定期的に決裁し、処理状況を把握する とともに処理の大幅な遅延又はそのおそれを認めた場合には、期限を付した具 体的な指示を行わなければならないにもかかわらず、行っていない状況がみら れた。

このため、各種未処理事案リストを活用し進行管理の徹底を図ること。

西野田労働基準監督署平成26年10月21日実施

## 【是正指示事項】

#### 1 長期未決事案の処理状況

局業務実施計画(貴局における「労災補償業務対策実施要領」)で定めた複雑困難事案に係る事務処理が徹底されておらず、以下のような問題のある事案がみられた。

このため、署長は、職員に対して局業務実施計画に定められた事務処理を確実に実施させるとともに、署管理者による的確な指示・指導を徹底すること。

#### (1) 処理経過簿

精神障害事案について、1か月以上調査等に着手していない事案がみられた。

#### (2) 署管理者の指示・指導

上記の問題に関連し、事務処理の遅延等に対して、署管理者による期限を付した的確な指示・指導を行っていない。

# 2 第三者行為災害に係る事務処理

求償事案に該当するものは、初回の保険給付を行った際には速やかに、2回 目以降の保険給付については四半期ごとに取りまとめ、当該期末の翌月末日ま でに、保険給付(求償権取得・債権発生)通知書により局に対して通知しなけ ればならないにもかかわらず、初回の通知を保険給付を行った月の翌月末日を 超えて通知を行っている事案及び2回目以降の通知を当該期日を超えて通知 している事案がみられた。

このため、初回の通知については、初回の保険給付を行った月の翌月末日までに、2回目以降の保険給付については四半期ごとに取りまとめ、当該期末の翌月末日までに、局に対して行うこと。

○○労働局

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 况	備考
	【措置済】	
	【措置予定】	
•		

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
	내 전 500 100 1500 1500 1500 1500 1500 1500	
	【措置予定】	
	LIE I VCI	
	: [	
	내 [시] [2] 다른 경기 전 시간 그리지 않는 사람들이 되었다.	
	길 보면 선생님이 어느 아이들이 살아 있다면 하는 것이 없는 것이 없어 없다.	
	그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그	
	열 다양 하는 그렇게 된다면 어떻게 되었다면 하게 되었다. 하는 하는 것	
	4.1 <mark> 원래</mark> 사람이 많은 사람들이 없는 것이 되었다. 그런 사람들이 없는 것이 없는 것이 없는 것이다.	
	[14] : [15] [16] [16] [16] [16] [16] [16] [16] [16	
	그 그렇게 하고 하는 하는 이 아이를 보면 하지만 없는데 없는데 되었다.	
	경기에 되는 사람들은 사람들은 이 이번 살아 가지 않는데 되는 것이 되었다.	
	[24] [25] [26] [26] [26] [26] [26] [26] [26] [26	
		r
	그 전쟁 전쟁 경쟁 이 경우 보다 보다 하는 사람들은 얼마를 받는데 되었다.	
	이 게임하다 얼마나가 맛있다면 나는 그는 말을 가게 되는 것이 하게 하고 있다.	
	뭐 물건이 되어야 하는 것이 없었다는 생각하는 사람이 되었다. 그리고 있다.	
	개 집에 가게 되었다. 이번 사람들은 살 보고 있다면 하는데 되었다.	

香川労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災管理課 主任中央労災補償監察官

中央労災補償業務監察及び中央労働保険適用徴収業務監察の実施結果について

貴局及び管下労働基準監督署における中央労災補償業務監察及び中央 労働保険適用徴収業務監察は、平成26年10月29日から31日に実施 したが、是正指示事項について、別紙のとおり通知する。

ついては、是正改善状況を労働基準監督署分も含め別添様式により、平成27年1月7日(水)までに報告されたい。

なお、労働基準監督署へは貴職から当該署長に手交されたい。

香 川 労 働 局 平成 26 年 10 月 30 日実施

## 【是正指示事項】

## リスク評価に基づく書類等の管理

医療機関等から収集した画像等を収録した外部電磁的記録媒体 (CD-R等) については、平成22年12月27日付け基労発1227第1号 (一部改正、平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、管理簿に記載の上、管理者が施錠のできる保管庫において管理をしなければならないにもかかわらず、管理簿に記載することなく担当者が机の中に保管していた。

このため、同通達に基づく適正な管理を徹底すること。

高松労働基準監督署平成26年10月29日実施

## 【是正指示事項】

## リスク評価に基づく書類等の管理

医療機関から収集した画像等を収録した外部電磁的記録媒体(CD-R等)については、平成22年12月27日付け基労発1227第1号(一部改正、平成26年3月24日付け基労発0324第1号)「労災保険関係書類等のリスク評価に基づく対策の導入について」に基づき、管理簿に記載の上、管理者が施錠のできる保管庫において管理をしなければならないにもかかわらず、管理簿に記載することなく担当が復命書綴に添付し保管していた。

このため、同通達に基づく適正な管理を徹底すること。

○○労働局

是正改善状	況 備 考
【措置済】	
【措置予定】	
	N.

				○○方側基準監督者		The second secon
是 正 指 示 事 項	是 正 改 善 状 況	備	考			
	【措置済】		X =			
	【措置予定】					

# 中央労働保険適用徴収業務監察 是正改善状況報告

		〇〇万
是正指示事項	是 正 改 善 状 況	備考
	【措置済】	
		**
	【措置予定】	